

南海地震条例づくり 項目別検討表

NO. 37

場所		地域の防災力や備えを強化する / 備えの段階 / I-1-1 「自主防災組織の活性化」
日時		

		主体					
		自助(県民・事業所など)		共助(自主防災組織・ボランティアなど)		公助(県・関係団体など)	
		誰が	どのようにするか	誰が	どのようにするか	誰が	どのようにするか
時間軸	備えの段階	県民	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の結成及びその活動への積極的な参画 ○地震対応の備えチェックシートを作成し、今一度、確認を行う。(防災週間などに) ○緊急連絡先を高年齢者などは近所に知ってもらう。 ○自主防災組織は、人を助けるだけでなく自らが助かっていくことを学べる場でもあることから、関わりの必要性を認識する ○仮定防災活動(学校防災との連携、地震・津波対策、避難、連絡等) 	自主防災組織等	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の祭り、体育祭、その他清掃作業への協力(B-2-1) ○組織の充実と活動の強化(防災マップ作り、防災訓練、防災学習会、防災研究会) ○婦人防火災クラブ、少年消防クラブ等民間防火組織との協調 ○所属社会組織の連絡網、防災のつながりをつくっておく(企業、学校、町内会など) ○自主防災組織の必要性のPR ○幅広い世代の関わりや視点の必要性を周知し、他のさまざまな地域活動をしている団体の協力や、学校との連携をはかる 	県・市町村	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織活動におけるリーダーの育成 ○自主防災組織の育成支援(市町村との連携) ○自主防災組織の活動事例の集約・紹介 ○自主防災組織の必要性についての広報 ○組織が活動できる為の資機材の整備・充実 ○自主防災組織間の連携や情報共有のできる仕組みの確立 ○県民・家庭防災の日の設定
	地震発生時	県民	<ul style="list-style-type: none"> ○被害を受ければ「被害者」ではあるが、過剰な「被害者意識」は救助活動を停滞させ、できる人ができることをおこなうことが「いのち」を救うことの認識を持つ 	隣人、町内会、自主防災組織等	<ul style="list-style-type: none"> ●自分の役割を確認する(A-2-1) 		
	応急・復旧段階						
	復興段階						